

I 当院は北海道厚生局長に下記の届出を行っております

1) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

2) その他の届出

酸素の購入価格に関する届け出

厚生労働大臣の定める掲示事項

II 保険外負担に関する事項

1) 予防接種、その他保険外負担に係る費用

種類		料金 (税込)	備考
おたふく		¥5,500	
麻疹		¥6,600	
風疹		¥6,600	
MR(麻疹・風疹)		¥9,900	
2種混合		¥3,850	
水痘		¥8,250	
A型肝炎		¥9,570	エームゲン
B型肝炎		¥22,000	
肺炎球菌	一般	¥6,600	
	助成対象者(浦河)	¥2,600	
	助成対象者(様似)	¥2,100	
	助成対象者(えりも)	¥1,600	
インフルエンザ	一般	¥3,300	
	小児	¥1,500	小児(13歳未満)2回接種の場合の1回の料金
	助成対象者(浦河65歳以上)	¥1,600	
	助成対象者(浦河13~18歳)	¥1,600	
	助成対象者(浦河13歳未満)	¥700	小児(13歳未満)2回接種の場合の1回料金
	助成対象者(様似町65歳以上)	¥1,250	
新型コロナウイルス	一般	¥15,840	
	助成対象者		各自治体によって異なる。
子宮頸がんワクチン	一般	¥16,500	薬品名:サーバリックス・ガータシルの2種類 3回接種 初回・2ヶ月後・6ヶ月後
	一般	¥28,700	薬品名:シルガード 3回接種 初回・2ヶ月後・6ヶ月後
日本脳炎ワクチン		¥6,050	*対象年齢の小児は自治体の助成あり
带状疱疹(組換えワクチン)	一般	¥20,900	各自治体による助成あり。

種別	種類	料金	備考
事務手数料	外来領収書(詳細な明細書)	¥220	1診療日につき
	入院領収書(詳細な明細書)	¥550	1ヶ月につき
	在院期間証明書	¥550	
	領収証明書 6ヶ月分以内	¥550	
	通院・入院証明書(道税事務所様式含む)*運行計画証明書*外出・外泊証明書(道税事務所様式)	¥1,100	自動車税課税免除申請関係書類は同一料金とする。

	領収証明書 7ヶ月分以上	¥1,100		
制度準用等	出産証明書	¥1,100	外国語は 2200 円	
	おむつ証明、ストマ装具使用証明書	¥1,100	医療費控除用	
	出産手当金意見書	¥1,100		
	出産育児一時金請求書	¥1,100		
	公営住宅入居用通院証明書	¥1,100		
	雇用保険の傷手	¥1,100	ハローワーク提出用	
簡単な診断書	一般診断書	¥1,650	療養期間、制限、就労の可否について(持ち込み様式含む)	
	学校生活管理指導票	¥1,650	運動制限・アレルギーについて	
	与薬指示書	¥1,650	保育園等への投薬指示	
	入園のための保護者の疾病に関する診断書	¥1,650		
	児童扶養手当診断書	¥1,650		
	食物アレルギー除去食に関する診断書	¥1,650		
	妊娠証明(診断書扱い)	¥1,650		
	災害義援金申請	¥1,650		
	丸山ワクチン診断書 (臨床成績経過書)	¥1,650		
	各種共済組合給付の診断(証明)書	¥1,650	見舞金請求	
各種サービス利用、各種申請添付用文書	診療報酬明細(付加給付あり・自賠用含む)	¥2,200	*公費、保険証等の還付請求用は無料	
	診断書(アルコール・麻薬・大麻等の中毒でないことの証明)	¥2,200	定期受診の無い方は健診課で対応	
	運転免許取得(更新)用診断書	¥2,200		
	在宅痴呆性高齢者介護手当診断書	¥2,200		
	老人ホーム入所用診断書(診断書料のみ)	¥2,200	老健苑(柏丘以外)は情提で算定。	
	訪問入浴介護用 医師意見書	¥2,200		
	犯罪被害者等給付金申請 傷病診断書	¥2,200	警察所定様式使用	
	旅行用診断書(協会様式以外のもの)	¥2,200		
	外国語の診断書、証明書	¥2,200		
	*生命保険証明書(経過、治療内容に及ばないもの)	¥2,200	通院手術確認票 等	
	初診日証明	¥2,200		
	*通院証明書(経過、治療内容等の記載が必要なもの)	¥3,300	通院証明等(保険給付金請求)	
	複雑な診断書	がん確定診断書(生命保険会社用)	¥3,300	
		出生・死産証明書	¥3,300	
死亡診断書、(届用)		¥3,300	*2通目以降半額	
	丸山ワクチン診断書 (治験登録書)	¥3,300		
特に複雑な診断書	*入院・手術証明書	¥5,500	保険給付金請求	
	介護保障用診断書(生命保険用)	¥5,500	保険給付金請求	
	*運動器損傷、特定損傷証明書	¥5,500	保険給付金請求	
	自賠責様式診断書	¥5,500		
	身体障害診断書	¥5,500		
	障害年金診断書	¥5,500		
	児童扶養手当障害確認診断書	¥5,500		
	重度身体障害者手当申請診断書	¥5,500		
検死 障害・死亡・照会に関する診断書	死体検案書(検死したとき)	¥8,800	*2通目以降半額	
	障害診断書・後遺症診断書	¥11,000	保険給付金請求	
	死亡証明書(保険金請求用診断書)	¥11,000	保険給付金請求	
	リビングニーズ用証明書	¥11,000	保険給付金請求	
	照会文書(病歴調査等診断書・証明書・弁護士依頼のものを含む)	¥11,000	本人の同意書原本が必要	
	運転免許更新(認知症高齢者)	¥11,000		
	裁判用診断書(裁判所の書式)	¥11,000		
	捜査関係照会事項	¥11,000	警察、検察からの照会	
B型肝炎訴訟	B型肝炎訴訟 医療照会書	¥2,200		
	B型肝炎訴訟 接種痕意見書	¥2,200		
	カルテの無いことの証明書(カルテの不存在証明書)	¥2,200		
	B型肝炎訴訟 持続感染者の病態に係る診断書	¥5,500		
医薬品副作用救済制度	投薬・使用証明書	¥2,200		
	医療費・医療手当、障害年金、遺族年金 各診断書	¥5,500		
自立支援医療関連	自立支援医療(通院精神医療)(新規)、保健福祉手帳申請用(新規・更新)	¥5,500		

	自立支援医療(通院精神医療)申請用(更新)	¥3,300	
労災	アフターケアの実施期間の更新に関する診断書	無料	
	石綿健康被害受診等証明書	¥550	事務処理
じん肺	公務災害診断書	¥1,500	非課税/当院様式
石綿関連	石綿健康管理手帳申請診断書	¥1,650	当院様式
	じん肺健康管理手帳申請診断書	¥3,300	じん肺管理区分申請
	じん肺定期報告	¥4,000	労災レセプト請求
	労災後遺障害診断書	¥4,000	本人請求+7号・10号発行
	石綿被害救済制度診断書	¥5,500	
成年後見人 制度	鑑定書記載(鑑定報酬請求)	¥33,000	家庭裁判所へ請求
	鑑定書(要点式)記載(鑑定報酬請求)	¥11,000	家庭裁判所へ請求
	診断書(成年後見用)	¥3,300	文書料窓口請求
無料	学校伝染病における出席停止の証明書	無料	
(学校関係)	医療等の状況(日本体育学校健康センター、日本スポーツ振興センター)	無料	
	教科書無償調査・証明書	無料	
	教職員共済僻地医療助成証明	無料	
	大学生互助会療養証明(領収証明)	無料	
	通園・通学許可証明書	無料	
(疾病・障害)	かつら無償貸与用診断書(夏目雅子ひまわり基金)	無料	
	難病連器具貸し出し事業利用申請兼貸出帳	無料	
	在宅酸素濃縮装置使用助成金申請書	無料	
	臨床調査個人票、重症者申請書	無料	指定難病申請用
	被爆者健康管理手帳・手当申請診断書	無料	
	補装具意見書(社会福祉制度)	無料	
	弾性着衣等装着指示書	無料	
	糖尿病自己注射海外旅行用英文カード	無料	日本糖尿病協会発行
	腎臓移植希望登録用紙	無料	
	丸山ワクチン治験承諾書	無料	
	自立支援医療への移行に伴う意見書	無料	追加用、みなし用ともに
(その他)	診療報酬明細書(付加給付なし)還付請求用	無料	
	生活保護専用様式の証明書、意見書	無料	
	裁判執行関係照会事項	無料	裁判所等からの照会
	特別食事箋、治療食確認書	無料	通院、在宅患者様用食事箋
	入・通院日確認書(朱印の必要ないもの)	無料	
	ハローワーク受給申請書	無料	
	療養費証明書	無料	

厚生労働大臣の定める掲示事項

(2025年6月1日現在)

Ⅲ 一般名処方加算に係る院内掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

「個別診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、2010年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしています。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても明細書を無料で発行することとしています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族等の方が代理で会計を行なう場合、その代理人の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

個人情報保護方針

制定 2005年3月22日
一部改訂 2019年11月27日

公益社団法人北海道勤労者医療協会 個人情報保護方針

当法人は、個人情報の重要性を認識し、以下の取り組みを実施いたしております。

1. 当法人は、個人情報を取扱っている病院、診療所あるいは事業所単位で管理責任者をおき、その管理責任者に適切な管理を行わせております。また、法人として管理責任者をおき、病院、診療所あるいは事業所単位の取り組みを統括します。
2. 個人情報を取得させていただく場合は、利用目的をできる限り特定するとともに、個人情報の主体となる方に、法人としての担当部署または各事業所で定める窓口をあらかじめ明示したうえで、必要な範囲の個人情報を取得させていただきます。
3. 当法人は、取得させていただいた個人情報を適切に管理し、個人情報の主体となる方から提供について同意を得ていない第三者に提供、開示等一切いたしません。ただし、個人情報の主体となる方が、利用している又は利用予定の、当法人又は当法人外の事業所における、医療・介護サービスの提供及び調整を目的とした、個人情報の提供、共用、閲覧については、特に申し出がない限り同意があるものとします。
4. 当法人が上記3.により同意に基づき個人情報を提供する場合には、提供先となる事業者には、個人情報を漏洩や再提供等しないよう、契約により義務、遵守事項の明示を求める等、適切な管理を実施させます。
5. 当法人は、医療・介護制度の改善や患者・利用者の皆さまの療養・介護生活をよりよいものとするため、共同組織である「道央健康友の会（各地域、医療機関単位の同組織を含む）」と共同した取り組みを行っています。共同にあたって必要な情報については厳格に管理します。
6. 当法人は、患者・利用者の皆さまに有益と思われる当法人の事業、取り組みの情報を電話、郵便等によりお知らせし、または持参させていただく場合がございます。
7. 個人情報の主体となる方は、当法人が別途定める方法にてお申し出いただくことにより、合理的な理由がある場合をのぞき、個人情報の取扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。
8. 個人情報の主体となる方が、ご本人の個人情報の照会、修正等を希望される場合には、法人としての担当部署または各事業所を通じてご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。
9. 当法人は、当法人が保有する個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するとともに、上記各項における取り組みを適宜見直し、改善していきます。